発達支援が必要なお子さんのために

特別支援学校　就学支援及び通学支援

問合せ 健康福祉課　福祉係 ☎ 67-2132

特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の方を経済的に支援します。また、特別支援学校に通学する児童生徒の交通手段を確保するため通学車輌の運行を行います。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

問合せ 健康福祉課　福祉係 ☎ 67-2132

障がいのある方が、様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳です。

特別児童扶養手当

問合せ 健康福祉課　こども家庭センター ☎ 84-7755

精神または身体に障がいを持つ20歳未満のお子さんを在宅で養育している方に支給される手当です。

障害児福祉手当

問合せ 健康福祉課　福祉係 ☎ 67-2132

20歳未満で、日常生活で常時介護を必要とする重度の障がい児童に支給される手当です。

福祉タクシー券・自動車燃料助成券

問合せ 健康福祉課　福祉係 ☎ 67-2132

障がいをお持ちの方の通院・通学等生活を支援します。

重度心身障がい(児)者医療費給付制度

問合せ 健康福祉課　保健医療係 ☎ 67-2116

障害者手帳などをお持ちの方を対象に医療費の自己負担分を給付します。（所得制限あり）

自立支援医療（育成医療）

問合せ 健康福祉課　福祉係 ☎ 67-2132

身体上の障がいの程度を軽くするために必要な医療を受けることができる制度です。
（ただし原則として医療費1割負担と食事負担があります。）

障害児通所支援

問合せ 健康福祉課　福祉係 ☎ 67-2132

日常生活における基本的動作、集団生活への適応訓練等が受けられる制度です。

短期入所・日中一時支援

問合せ 健康福祉課　福祉係 ☎ 67-2132

保護者が家庭で一時的に保育できないとき、施設などを利用できるサービスです。

心身障がい者扶養共済制度

問合せ 健康福祉課　福祉係 ☎ 67-2132

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛け金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障がい者)のことがあった時、障がいのある方に終身年金を支給する制度です。

ひとり親家庭のために

児童扶養手当

問合せ 健康福祉課　こども家庭センター ☎ 84-7755

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない原則18歳未満の子を養育している方に支給される手当です。

ひとり親家庭等医療費助成制度

問合せ 健康福祉課　こども家庭センター ☎ 84-7755

19歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭を対象に医療費が無料となります。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

問合せ 健康福祉課　こども家庭センター ☎ 84-7755

事業・修業・修学・就学・就職の支度・技能取得・生活・療養・住宅などの資金を無利子又は低利で貸付する制度です。

ひとり親家庭子育て生活支援事業

問合せ 健康福祉課　こども家庭センター ☎ 84-7755

保護者の急な仕事やケガ・病気・冠婚葬祭などで一時的に家事・育児ができないとき生活支援相談員がお手伝いします。

ひとり親家庭等の学習支援事業

問合せ・申込み 山形県ひとり親家庭福祉会 ☎ 023-622-5570

ひとり親家庭の小中学生を対象に、個人の苦手科目に応じた勉強の補習を行う学習支援事業です。

会場 創遊館　日時 毎週土曜日　午後3:00～午後5:00　教材費 無料

Information

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を

朝日町では、全てのこどもとその家庭、出産・子育てに悩みを抱える妊産婦を支援するために、健康福祉課内に「こども家庭センター」を設置しました。

妊娠・出産
- 初めての妊娠・出産で不安
- なんとなく気分が落ち込む
- 授乳の相談

子　育　て
- こどもの発育・発達が心配
- しつけについて知りたい
- 保育園・学校生活等での悩みごと

家　　庭
- こどもにどう接したらいいか迷う
- 親子関係や家族関係での悩みごと
- トラブルや暴力
- 親の代わりにきょうだいや家族の面倒をみている

電話・来所・訪問・メールなどで相談を受け付けております。こども本人からの相談もお受けします。少しでも困ったことがあれば、いつでもこども家庭センターへご相談ください。

山形県 朝日町

山形県朝日町役場
健康福祉課 こども家庭センター

〒990-1442　山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115

☎ 0237−84−7755　FAX 0237−67−2117

kosodateshien@town.asahi.yamagata.jp

このガイドブックは、令和7年度版として令和7年4月1日時点での子育てに関する情報や朝日町で行われている事業概要を取りまとめたものです。
詳細については、各担当までお問い合せください。

Child care Guide book

子育てガイドブック

就学児版

【令和7年度概要版】

山形県 朝日町

学校教育の施設とサービス

小・中学校

学校名	住所	電話番号
西五百川小学校	常盤い181-1	67-2369
宮宿小学校	宮宿1021	67-2306
大谷小学校	大谷1147	68-2011
朝日中学校	宮宿108	67-2123

放課後こども教室

問合せ 教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

安全安心な子どもの活動拠点（居場所）として、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちがいきいきと放課後を過ごし、豊かな経験や活動をすることを目的に、各小学校で開設しています。

放課後児童クラブ「りんごっこ」

住所 宮宿2405-1　問合せ 放課後児童クラブ ☎67-2122　問合せ 健康福祉課 こども家庭センター ☎84-7755

共働き家庭など留守家庭の児童（町内の小学生）が利用できます。支援員のもと、宿題をしたり遊んだりしながら、安全に楽しく放課後を過ごします。

開設時間
① 平　　日（登校日）…… 学校の放課後から午後7時
② 学校休業日（土曜日・長期休み等）…… 午前7時30分から午後7時

放課後児童クラブ利用助成

経済的な理由により利用が困難となる児童の保護者、多子で利用される保護者への助成制度があります。詳しくはお問合せください。

通学定期券購入の助成

問合せ 政策推進課 総合政策情報係 ☎67-2112

高校生または18歳以下の専門学生が通学のために購入する、山交バス「宮宿～谷地高校前」区間定期券代の3分の2以内の額を助成します。

朝日町直行バスの運行

問合せ 政策推進課 総合政策情報係 ☎67-2112

朝日町 ⇄ 山形市間

※土曜日は復路（朝日町行き）2・3便目は運休
日・祝日、12月31日～1月3日は運休
※8月13日～15日は往路（山形市行き）及び復路（朝日町行き）1便目のみ運行

【運行時刻】

山形市行き

主な停留所	朝便	土曜のみ
太郎公民館	6:33（6:23）	14:45
朝日町役場前	6:42（6:32）	14:54
送橋警備所前	6:50（6:40）	15:02
山形駅西口	7:35（7:32）	15:47
北山形駅	8:00（8:00）	16:12

（　）内の時刻は12月～2月までの冬ダイヤ

朝日町行き

主な停留所	1便目	2便目	3便目	土曜のみ
山交バス本社前	17:00	19:05	20:40	9:05
山形駅西口	17:05	19:10	20:43	9:10
山辺高校前	17:38	19:38	21:05	9:38
朝日町役場前	18:11	20:11	21:35	10:11
太郎公民館	18:20	20:20	21:44	10:20

【利用料金】

乗車1回あたり	高校生以上	小・中学生	未就学児
	500円	250円	無料

※障害者手帳をお持ちの方は上記の料金の半額となります。（10円未満切り上げ）
※お得な定期券もあります。（例：1ヶ月往復平日限定 通学定期券 12,000円）

朝日町 ← 寒河江駅前

※土曜日、日曜日、祝日、8月13日～15日、12月31日～1月3日は運休

【運行時刻】

主な停留所		朝日町行き
乗車専用	寒河江駅前	19:30
	左沢駅前	19:43
	左沢高校前	19:47
降車専用 町内は山交バス各停留所で降車可	大谷	19:54
	沼向	20:01
	朝日町役場前	20:10

【利用料金】

主な停留所	寒河江駅前から	左沢駅前から
大谷	380円	280円
沼向	460円	330円
朝日町役場前	500円	420円

※料金は山交バス料金と同じになります。
※障害者手帳をお持ちの方は上記の料金の半額となります。（10円未満切り上げ）
※山交バスの定期券（定期券がICカードの場合はICカード内容控）でご利用いただけます。

就学援助

経済的理由により、小・中学校に通うことが困難な児童・生徒の保護者は学用品費などの一部援助が受けられる制度があります。詳しくは在学中の小・中学校へお問合せください。

高等学校授業料等の減免

著しく生活が困難な方は、減免される場合があります。詳しくは在学中の高校へお問合せください。

朝日町奨学金

問合せ 教育文化課 学校教育係 ☎67-3302

学業、人物ともに優良ながら、経済的理由により就学が困難な学生生徒に対して学費の一部を貸与します。

貸与月額	高等学校	大学など
	20,000円 以内	40,000円 以内

朝日町奨学金返還支援制度

問合せ 政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

朝日町奨学金、もしくは独立行政法人日本学生支援機構第一種・第二種奨学金の貸与を受けている方で、一定の要件を満たす方に対して、奨学金の返還を支援します。募集人員、要件、対象者、支援額など詳細についてはお問い合わせください。

町内のスポーツ少年団

大谷ジュニア剣道
対象 小学1年～6年
練習場所 大谷小体育館
練習曜日 火、木曜日
練習時間 午後7時～午後9時
申し込み 五十嵐義一（☎68-2029）
藤田康徳（☎68-2018）

宮宿剣道
対象 小学1年～6年
練習場所 宮宿小体育館
練習曜日 水、金曜日
練習時間 午後7時～午後9時
申し込み 鈴木　聡（☎67-2047）
岡﨑和也（☎67-2199）

宮宿ミニバスケットボール（女子）
対象 小学1年～6年
練習場所 宮宿小体育館
練習曜日 火、木、土曜日（1～3年生は週1回）
練習時間 午後6時～午後8時30分
申し込み 清野久憲（☎67-7378）
堀　晃輔（☎080-1651-4048）

宮宿ミニバスケットボール（男子）
対象 小学1年～6年
練習場所 宮宿小・大谷小体育館
練習曜日 月、水、金曜日
練習時間 午後6時30分～午後9時
申し込み 伊藤　淳（☎67-2237）
長岡宏明（☎080-1348-0948）

朝日野球（サンフラワーズ）
対象 小学1年～6年
練習場所 緑が丘公園グラウンド
練習曜日 土、日曜日
練習時間 午後7時～午後9時
申し込み 海野豊弘（☎090-5831-8412）
遠藤潤人（☎090-4477-5221）

朝日町柔道
対象 小学1年～中学3年
練習場所 朝日中武道館
練習曜日 火、金曜日
練習時間 午後7時～午後9時
申し込み 和田一則（☎67-8737）
浅岡裕勝（☎090-8788-4833）

自然観スキー
※10月のお知らせ板で募集します
対象 小学1年～中学3年
練習場所 自然観スキー場
練習曜日 日曜日（冬期間）
練習時間 午前9時～正午
申し込み 渡邉吉則（☎090-1062-8155）
佐竹常次（☎090-8613-9537）

定期予防接種

問合せ 健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

お子さんの健康のための予防接種を行うようにしましょう。該当者には個人通知があります。希望する医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の種類	回数	標準的な接種年齢
日本脳炎2期	1回	9歳～10歳
二種混合2期	1回	11歳～12歳
子宮頸がん予防ワクチン	3回	中学1年生（13歳になる年齢相当）

子育て支援の施設とサービス

ファミリー・サポート・センター

問合せ 朝日町ファミリー・サポート・センター（子育て支援センターあさひ内）☎67-2268

おおむね小学校低学年以下のお子さんの子育てについて、お手伝いをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（提供会員）が会員として登録し、子育ての相互援助活動を有料で行う会員組織です。子育て支援センター内での利用も可能です。

料金　1時間あたり

	午前7:00～午後7:00	左記以外
平日	500円	600円
土日・祝日	600円	800円

子育て支援センターあさひ

問合せ 子育て支援センターあさひ ☎67-2268

赤ちゃんから小学校低学年のお子さんとおうちの方が、自由に一緒に遊べます。

開館時間	午前9:30～午前11:30　午後1:30～午後3:30
休館日	毎週木曜日、第3日曜日、12/29～1/3 その他健診時
利用料	無料

《センターの目的》
保護者：交流の場、子育ての悩み相談
お子さん：同年齢の子どもと遊んでもらう 保育園に関心をもってもらう

子育て講座

問合せ 教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118　健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

健やかな子どもを育てるために、子育ての不安や悩み、親としての心構えなどについて学習していただく講座を開催しています。

	実施日	場所	対象者	内容
家庭教育講座	PTA研修会などで実施	各小中学校	小中学生の保護者	家庭での親の役割などを学ぶ講座です。
ボランティア&ふれあい育児体験（思春期講座）	年1回程度	子育て支援センターあさひ	中学生・高校生	乳幼児とのふれあいを通して子育ての一部を体験する講座です。

子育て家庭への経済的支援

児童手当

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター ☎84-7755

高校生年代までの児童を養育している方へ支給されます。

児童の年齢	3歳未満	3歳以上 高校生年代まで
児童手当の額（1人当たりの月額）	15,000円（第3子以降30,000円）	10,000円（第3子以降30,000円）

子育て支援医療証

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター ☎84-7755

高校3年生までを対象に医療費が無料となります。（保険が適用にならないものは対象外）

任意予防接種助成事業

問合せ 健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

種類	季節性インフルエンザ
対象者	18歳以下
助成額	1回につき2,000円（1～2回）
助成方法	指定医療機関(※)にて助成額を差し引いた料金を医療機関でお支払いください。役場での申請の必要はありません。(※)指定医療機関は町ホームページに掲載しています。指定医療機関以外で接種を希望される場合は、事前にご連絡ください。

はばたくあさひ応援金

問合せ 健康福祉課 こども家庭センター ☎84-7755

子育て世帯の負担軽減と、未来を担う子どもたちが個性を活かし能力を開花させ、自立した大人へと成長していくよう応援するため、高校入学にあたる年齢の子どもを養育する世帯へ、子ども1人につき10万円を支給します。